

JAPAN SMALL ANIMAL VETERINARY ASSOCIATION No.175 Apr. 2022

# JSAVA NEWS

一般社団法人 日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階  
TEL. (03) 5843-7548 FAX. (03) 5843-7549

<https://jsava.org>



おかげ様で日本小動物獣医師会は  
創立50周年を迎えました。

### メールアドレス登録のお願い

様々な情報をお伝えするとともに、会員の皆様からもご意見を頂いて参りたいと思っております。

メールアドレスの登録はホームページの会員ページよりお願いいたします。

切り取ってパソコンにお貼りください



<https://jsava.org/acmailer3/regist.html>

当会メルマガのご登録をお願いします。



一般社団法人  
日本小動物獣医師会  
<https://jsava.org/>

ユーザーID : Unhs  
パスワード : Yjkj2170

## 獣医師倫理綱領

獣医学および獣医療は、動物の疾病の治療ならびに動物の健康の維持と増進を図ることにより、人の健康で文化的な生活の確保と福祉に寄与するもので、獣医師はその責務の重要性を認識し、自らの専門知識と技能を人のため、社会のために役立てるものである。

1. 獣医師は動物の生命を尊重し、人との関わりを深く自覚することによって、平和な社会の発展とより良い環境の確立に努める。
2. 獣医師は職務上の本分を自覚することによって、人の健康で文化的な生活の維持と福祉の増進に努める。
3. 獣医師は動物福祉の精神の基に、動物の苦痛の緩和と身体的障害の軽減に努める。
4. 獣医師は自らの職務に誇りと責任を自覚し、良識ある社会人としての人格と教養を高めるように心掛ける。
5. 獣医師は常に獣医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
6. 獣医師は適切かつ適正な獣医業に心掛けるとともに、互いに尊敬し、連携と協調の下に公正な獣医療の発展に努める。
7. 獣医師は人と動物の絆を尊重し、誠実さとやさしさをもって獣医療の内容をよく説明し、信頼を得るように努める。
8. 獣医師は獣医学と獣医療を通して、社会の発展に尽くすとともに、法令の遵守および法秩序の形成に努める。

---

*C O N T E N T S*

---

|  |    |
|--|----|
| ●会長挨拶 .....                              | 4  |
| ●令和3年度 第6回理事会報告 .....                    | 5  |
| ●令和3年度 第7回理事会報告 .....                    | 7  |
| ●委員会活動期末報告                               |    |
| ○総務委員会 .....                             | 10 |
| ○動物愛護・社会福祉委員会 .....                      | 10 |
| ○災害対策委員会 .....                           | 11 |
| ○学術・感染症合同委員会 .....                       | 12 |
| ○広報委員会 .....                             | 12 |
| ○動物診療助手認定委員会 .....                       | 13 |
| ●学術企画                                    |    |
| ○第7回動物の為の漢方薬；膀胱炎に対する漢方薬.....             | 14 |
| ○製品紹介：臨床現場で役立つピュリナ製品3つを研究データと共に紹介 .....  | 17 |
| ○民話の世界：猫神様 上州新田「殿様の猫」 .....              | 18 |
| ●コラム                                     |    |
| ○獣医療クレームトラブルアンケート結果のお知らせ（獣医事対策委員会） ..... | 19 |
| ○マイクロチップアンケート集計結果について（総務委員会） .....       | 21 |
| ○獣医療に関する法律ひろば：育児・介護休業法の改正について.....       | 24 |
| ○メルマガ募集キャンペーン報告（広報委員会） .....             | 28 |
| ●ニュース & インフォメーション                        |    |
| ○令和4年度 第14回定時社員総会について .....              | 28 |
| ●編集後記 .....                              | 29 |

## 会長挨拶

一般社団法人日本小動物獣医師会 会長 長崎 淳一

会員の皆様には日頃より本会の活動にご理解、ご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。

コロナ禍の中で迎える新年度、今年で3回目となります。前号を皆様お届けした辺りは新型コロナウイルス感染症第5波が下火となり日常が少し落ち着きを見せていましたが、オミクロン株の出現により瞬く間に第6波が広がり、今号がお手元に届くころにはどの程度の感染状況になっているのか、甚だ危惧されるところです。皆様万全の注意を払っての日頃の診療業務、さぞお疲れのほどお察し申し上げます。

さて、一月以降本会では大きなプロジェクトを敢行いたしました。「動物診療助手認定事業」です。私としては初めての資格認定事業は、認定試験問題の作成、オンラインによる認定試験実施、特例措置による認定申請の募集、認定証の発行等、広報を含め作業量は膨大なものになりました。限られた時間の中でしたが、副会長をはじめ動物診療助手認定委員会委員の皆様、理事の方々のご協力により無事に認定試験を実施することが出来ました。初年度であり、どのくらいの方が受験し、又、申請して下さるか懸念しておりましたが、専門学校などからの受験は6校50名、特例措置による申請は現在まで500名を超えるまでになっておりますとは言え、特例措置による申請はまだ十分会員の皆様にご理解いただけて無いところも見受けられますので、今後も周知に向けて広報に努めていきたいと思っております。

昨年11月に皆様のお手元にお届けいたしました「犬のX線ポジショニングと撮影法」、ご活用頂けましたでしょうか。会員の方からは、分かりやすい、レントゲン室で使いやすい、研修医の教育に使えるなど、ご好評を頂きました。本会では今後も皆様の日常診療にすぐに役立つ情報、ツールをお届けできるよう、考えて参ります。

昨年5月の新体制発足以降ほとんどの理事会・委員会は対面での会議が出来ず、オンラインでの

対応を余儀なくされました。新理事になられた方にも充分に対面でお会いする事がなく、間もなく一年になろうとしています。意思の疎通を図ることがなかなか難しい状況で、委員会活動は例年に比して低調になってしまったところもありました。この状況を改善するために、二月下旬の次年度予算編成作業に合わせて、執行部と各部各委員会夫々とオンラインではありましたが会議を行いました。具体的な意見交換が行われ、新年度の活発な委員会活動に繋がるものと思っております。間もなく総会の時期となりますが、令和4年度の総会も代表社員の方にはオンラインでの参加をお願いいたします。総会会場には執行部役員など最少人数のみが参集するハイブリット方式で総会を開催いたします。

まだまだ心労の続くコロナ禍の状況ですが会員の皆様には体調管理に注意しながら診療にあたって頂きます様にご留意下さい。



TAMALA

## 理事会報告

### 令和3年度 第6回理事会

1. 開催日時：令和3年12月5日(日) 13:00～
2. 開催場所：オンライン会議にて開催
3. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
4. 出席者：長崎会長、林・佐藤副会長、片野・加藤・渡邊・松木・北澤・太田・早馬・岩西・村井・中山・三浦各理事、富山・矢部監事

### 5. 議事

#### I. 会務報告

報告事項：令和3年9月5日以降の主要事項、9月5日以前の事項は令和3年度第5回理事会で報告済み

#### 1. 会議

- (1) 令和3年度会務運営役員会 (Web会議)  
9月5日
- (2) 令和3年度第5回理事会 (Web会議)  
9月5日
- (3) 令和3年度上期監査会 10月17日
- (4) 令和3年度執行役員会 11月23日
- (5) 動物看護師養成認定校合同会議 11月23日
- (6) 令和3年度会務運営役員会 (Web会議)  
12月5日
- (7) 令和3年度第6回理事会 (Web会議)  
12月5日

#### 2. 理事会における決議の省略提案

刊行物配布及び予備費支出について  
(可決承認) 10月29日

#### 3. 会員の動き等人事関連事項

- (1) 会員の入退会 (8月23日～11月12日受付)
  - ア. 団体所属会員の入会 8名  
北海道1、群馬1、千葉1、横浜1、京都3、兵庫1
  - イ. 団体所属会員の退会 8名  
茨城1、埼玉1、横浜1、新潟1、愛知1、三重中央1、京都1、大阪1
  - ウ. 団体所属会員の所属変更 1名

- エ. 個人会員の退会 1名  
尼崎市→個人会員へ
- エ. 個人会員の入会 1名  
中西泰博 (会費納入のため再入会)
- オ. 個人会員の退会 1名  
佐藤貴紀 (東京都)
- カ. 賛助会員の退会 4社  
株オサダメディカル、大宮国際動物専門学校、穴吹ビジネス専門学校、専門学校穴吹動物看護カレッジ

#### 4. 各委員会等関連事項

- (1) 総務委員会  
委員会の開催 (9/18)
- (2) 獣医事対策委員会  
委員会の開催 (10/24)
- (3) 学術委員会  
学術部合同会議の開催 (9/27)  
中日アド企画との打ち合わせ (10/6)
- (4) 感染症委員会  
学術部合同会議の開催 (9/27)  
中日アド企画との打ち合わせ (10/6)  
伊東先生のオンラインセミナー収録 (10/31)
- (5) 動物愛護・社会福祉委員会  
委員会の開催 (10/31)
- (6) 広報委員会  
委員会の開催 (7/12)  
JSAVAニュース174号の編集、発行準備
- (7) 動物診療助手認定委員会  
委員会の開催 (9/20、11/28)  
動物診療助手認定の申請7名、うち認定3名  
動物関連職種養成校54校あて認定試験に関するアンケートを依頼、回答22校
- (8) その他会務関連  
沖縄ペットワールド専門学校への訪問 (9/19、長崎会長)  
シグニ(株)との打ち合わせ (9/22、長崎会長、林・佐藤両副会長)  
日本獣医師会への訪問 (9/22、長崎会長、

林・佐藤両副会長)  
シモゾノ学園への訪問 (9/26、長崎会長)  
北海道認定校4校との意見交換会 (10/15、  
京王プレミアホテル札幌、林副会長、)

## II. 協議事項

1. 会員の入退会について  
(株)オサダメディカル、学校法人シモゾノ学園、穴吹ビジネス専門学校、専門学校穴吹動物看護カレッジ 4団体退会 (承認)
2. 個人会員の入会方法について  
一般社団法人日本小動物獣医師会定款施行規則  
入会手続き第6条(1)変更 (承認)
3. 日本小動物獣医師会の会員証作成について  
日本小動物獣医師会会員証の作成図案について、理事、監事へのアンケートを行い、その他の会員証案の作成も協議継続
4. 動物診療助手認定試験について  
第1回動物診療助手認定試験の案内パンフレットの見積作成を文洋社に依頼  
第1回認定試験日は令和4年2月4日(金)  
認定試験料は7,000円とする  
各理事、監事において試験問題20問作成し、令和4年1月5日までに、事務局まで提出し、内50問採用 (以上承認)
5. 令和4年度事業計画、予算案について  
令和4年度事業計画、予算案 (承認)
6. その他会務運営関連事項について  
令和4年1月発行JSAVAニュースに同封されるマイクロチップ装着に関するアンケートを理事、監事にて令和3年12月27日までに各10名分のアンケートを回収し事務局まで提出 (承認)

## 監事講評

矢部監事：コロナ禍の大変な時期に、皆様少しずつ活動して頂いているようで嬉しく思っております。引き続きよろしくお願いたします。先ほど、理事の方から色々な意見が出ました。知名度を上げるのは大変な事だと思います。頑張ってくださいと思います。私がやって欲しい

と思う事は、田舎の方だと、獣医師も動物看護師もなかなか集まらない。日小獣で人員を募集している病院のリストを作って、大学に送ったり公表したりすれば、学生も興味を持ってくれると思います。ただ、現在では、学生が直接病院に電話をかけるという事はなくなってきているようです。まずはメールから入るようです。それから、コミュニケーションをはかるといふ事については、ニュースも見ない、メールも見ないという事が多いので、古いかもしれませんが、往復ハガキでアンケートを取る方法はどうかなと思います。最後に報告ですが、動物看護師統一認定機構の理事を11月で辞めました。引き続き、北澤先生が機構の理事になられました。北澤先生、よろしくお願いたします。以上です。

富山監事：事前配布資料52頁に監査会の報告を掲載しております。その段階では、ほとんどの事業が始まっていなかったもので、初めに「今回は事業報告ではなく会務報告である」と言いました。事務局から日報を送って頂いておりますが、各委員会から上がってきた稟議書の中に、部長と委員長の間滞りがあったものも見受けられましたので、今後はスムーズにやって欲しいと思います。災害対策委員会に話が行っているかわかりませんが、数年前、千葉県で台風被害があった時、私も実際に何ヶ所か回って見ましたが、メールも携帯も通じません。そんな時、往復ハガキであれば、手が空いた時に書いて投函してくれるのではと思いました。それから、しばらくジャーナルが発行されていないので、会員に何か還元したいと話したら、早速、会長自ら手配して頂き、学窓社の書籍を会員へ配布して頂きました。会員も喜ぶと思うし、私としてもすぐに動いて下さって感謝しております。それから、これは大事な事ですが、いかに賛助会員に退会しないでもらうかを考える必要があると思います。会長にはお話ししているので、いずれ理事の皆様にもご検討頂く事になるかと思っています。それから、今回メルマガが配信され、情報がたくさん載っていましたので、この方法を今後も続けて欲しいと思

います。最後になります、理事の皆様のお話を伺っていると、それなりの意気込みがあるのだという事をひしひしと感じました。日小獣も衰退する事なく発展していけるような気がします。皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

令和3年度 第7回理事会

1. 開催日時：令和4年3月6日（日）13:00～
2. 開催場所：オンライン会議にて開催
3. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
4. 出席者：長崎会長、林・佐藤副会長、片野・加藤・渡邊・松木・中山・北澤・太田・早馬・岩西・村井・三浦各理事、富山・矢部監事

欠席者：早馬理事

I. 会務報告

報告事項：令和3年12月5日以降の主要事項、12月5日以前の事項は令和3年度第6回理事会で報告済み

1. 会議

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| (1) ペット関連団体との会合             | 1月9日  |
| (2) 予算編成会議                  | 2月13日 |
| (3) 学術部長との打ち合わせ             | 2月20日 |
| (4) 監事との意見交換会               | 2月23日 |
| (5) 動物愛護・社会福祉委員会との打ち合わせ     | 2月23日 |
| (6) 災害対策委員会との打ち合わせ (Web会議)  | 2月24日 |
| (7) 獣医事対策委員会との打ち合わせ (Web会議) | 2月25日 |
| (8) 広報委員会との打ち合わせ            | 2月25日 |
| (9) 会務運営役員会                 | 3月6日  |
| (10) 第7回理事会                 | 3月6日  |

2. 会員の動き等人事関連事項

- (1) 会員の入退会 (11月13日～2月28日受付)
  - ア. 団体所属会員の入会 2名

- イ. 団体所属会員の退会 1名  
大阪1
- ウ. 個人会員の入会 2名  
田形和敏（島根）、児玉隆司（会費納入のため再入会）

3. 各委員会等関連事項

- (1) 総務委員会  
委員会の開催 (2/6)
- (2) 獣医事対策委員会  
委員会の開催 (1/11、1/18)  
動画撮影 (2/22、講演者：林副会長)
- (3) 学術委員会  
学術部会会議 (2/20)  
オンラインセミナーの開催
  - ・第1回 「臨床検査から病気を発見する：ルーチン検査で注目すべきポイント」  
※ (公社) 神奈川県獣医師会との共催  
講師：根尾櫻子先生 (麻布大学獣医学部 臨床診断学研究室)  
配信日：1月15日～1月29日  
視聴数：517回
  - ・第2回 「副腎疾患の診断と治療の実際～きちんと見る目を養う～」  
講師：茂木朋貴先生 (東京大学農学生命科学研究科附属動物医療センター)  
配信日：1月16日 (見逃し配信：1月17日～30日)  
参加数：62名 (見逃し配信視聴数：358回)

## 小動物医療機器の パイオニア

診察台・手術台  
ケージ・各種医療機器  
開業セミナー・コンサルティング

**創業  
75年**

# 株式会社 本郷いわしや

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目2番8号 TEL:03-5800-1848 FAX:03-5800-2225

本郷いわしや

検索

- (4) 感染症委員会  
 学術部会会議 (2/20)  
 オンラインセミナーの開催  
 ・第3回「アレルギー疾患と膿皮症の関係」  
 講師：伊東彰仁先生（本会感染症委員・イトウペットクリニック院長）  
 配信日：2月6日（見逃し配信：2月7日～20日）  
 参加数：51名（見逃し配信視聴数：302回）  
 ・第4回「呼吸器感染症」  
 講師：山谷吉樹先生（日本大学生物資源科学部獣医学科）  
 配信日：2月20日（見逃し配信：2月21日～3月6日）  
 参加数：57名
- (5) 動物愛護・社会福祉委員会  
 身体障がい者補助犬助成申請について  
 盲導犬150頭、聴導犬20頭、介助犬11頭  
 合計181頭  
 前年度比：盲導犬・聴導犬は増減なし、介助犬は3頭減となりました
- (6) 広報委員会  
 委員会の開催 (12/8)  
 JSAVA ニュース 174号の編集、発行準備
- (7) 動物診療助手認定委員会  
 委員会の開催 (1/9、2/4)  
 認定試験リハーサル (2/3)  
 第1回認定試験 (2/4)  
 受験申請51名、受験者50名、合格者50名  
 専門学校への講師派遣  
 ・東京環境工科専門学校  
 (1/10 派遣講師：林副会長)  
 動物診療助手説明会  
 ・愛犬美容看護専門学校  
 (1/24 オンライン：林副会長)  
 特例措置による認定承認412名  
 (2月28日現在)
- (8) その他会務関連  
 ペット関連団体との会合 (1/9、長崎会長、林副会長、佐藤副会長、松本総務部長)

東京環境工科専門学校への訪問  
 (1/10、長崎会長・林副会長)

4. その他  
 ・特定非営利活動法人ワンワンパーティークラブ「第23回 Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉！クリーン作戦」への後援名義の使用許可依頼、承諾の回答  
 ・社会福祉法人日本介助犬協会「介助犬フェスタ2022」への後援名義の使用許可依頼、承諾の回答  
 ・特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会「ヒナを拾わないで！」キャンペーンへの協賛  
 ・公益社団法人日本動物病院協会「年次大会2022」への後援名義の使用許可依頼、承諾の回答協議事項

## II. 協議事項

1. 会員の入退会について  
 島根県獣医師会 田形和敏先生（田形動物病院）入会を承認。
2. 令和4年度事業計画及び収支予算案について  
 決定承認され役員報酬についての変更は会長一任で承認。
3. 令和4年度第14回定時社員総会について  
 開催日時：令和4年5月29日(日) 13時より  
 開催場所：昨年と同様にオンラインを利用して開催する  
 予定議案について承認。  
 議案審議  
 ・令和3年度事業報告に関する件  
 ・令和3年度収支決算報告及び監査報告に関する件  
 ・令和4年度一時借入金の最高限度額案に関する件  
 報告事項  
 ・令和4年度事業計画に関する件  
 ・令和4年度収支予算に関する件

4. その他協議事項

令和3年度事業報告を令和4年4月10日までに提出。

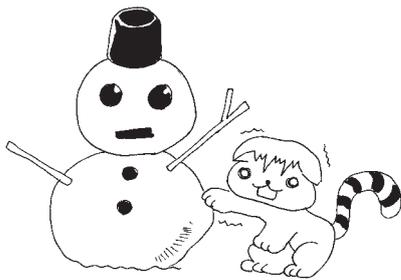
獣医事対策委員会にて動物虐待確認時通報義務において通報者保護規定なる制度を検討していくことを確認。

5. 監事総評

富山監事：新しい理事の先生にとっては、右も左もわからない1年だったかと思います。ましてやコロナ禍でなかなか事業ができなかったかと思っています。現在、学術と広報はそれなりの実績が上がっているのではないかと

思います。次年度は更なる飛躍ができるようにお願いいたします。以上です。

矢部監事：富山先生がおっしゃった通り、本当に大変な時期に色々とお仕事をして頂きありがとうございます。広報委員会のメルマガ募集キャンペーンのような積極的な活動が良い方向につながると期待しております。先ほど会長からもお話がありましたが、他の委員会も、会員のために何が出来るか、会員にアピールできるような活動を積極的にやって欲しいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。



動物看護師を募集される先生の  
連絡をお待ちいたします

本会では、ホームページ、JSAVA ニュースに動物看護師募集記事を無料掲載致します。

是非、ご利用いただきたくお願い致します。また、新たに動物看護師採用予定の先生は、下記の事項を本会事務局までお知らせ下さい。

記

- \*病院名：
- \*住 所：
- \*院長名：
- \*担当者名：
- \*TEL：
- \*FAX：
- \*メールアドレス：
- \*募集人数：動物看護師 名

\*印は必ずご記入ください。

掲載申し込みはFAXまたはメールで日小獣事務局 谷浦宛 お送り下さい。

FAX：03-5843-7549

メール：jsavainfo@jsava.org

ホームページでの掲載期間は原則3カ月とします。

掲載広告募集

JSAVAニュースに広告を掲載しませんか？

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

一般社団法人日本小動物獣医師会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階

TEL (03)5843-7548 FAX (03)5843-7549

## 委員会活動期末報告

### <総務委員会>

委員長 中山 聡太郎

今年度の総務委員会はコロナ感染症の影響によりオンライン会議で3回の開催となりました。

#### 第1回総務委員会会議

令和3年8月1日

Zoomによるオンライン会議開催

#### 議題

- ・専門部および委員会運営規程についての変更案の提案
- ・愛玩動物看護師資格取得への案内周知の取り組み
- ・学術顧問の規定に関する検討
- ・その他

昨年度からの引き継ぎとして規約検討委員会にて定款・規約変更の改定を行って頂き、理事会にて承認されました。

#### 第2回総務委員会会議

令和3年9月18日

Zoomによるオンライン会議開催

#### 議題

- ・日小獣会員証作成
- ・規程集の最終確認
- ・その他

新規計画事業として会員証の作成を行っており、理事の方々から意見を頂き、ステッカータイプ、書面タイプの物等、デザイン案を検討しております。新年度早期に会員の皆様にお届けできればと思います。

#### 第3回総務委員会会議

令和4年2月6日

Zoomによるオンライン会議開催

#### 議題

- ・日小獣会員証作成
- ・マイクロチップ装着に関するアンケート
- ・その他

新年度のJsave ニュースにて会員の皆様にご協力を頂きましたアンケート結果をもとにマイクロチップの現状における問題点等をマイクロチップ販売事業者の意見を交え改善策を検討する予定です。

新年度は常に課題としていた日小獣会員増強のための政策に取り組む事を第一に委員会活動を行っていく予定です。会員の方々からのご意見も取り入れて検討していきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたら日小獣総務委員会までよろしくお願いいたします。

### <動物愛護・社会福祉委員会>

委員長 太田 雄一郎

当委員会の活動は、日本身体障害者補助犬募金箱の設置推進と、補助犬認知度の向上。日本身体障害者補助犬学会等への参加。現在まで、2回の委員会開催。改正となった、動物愛護及び管理に関する法律の解説。補助犬以外で、ヒトと社会の役に立っている動物の情報収集。以上を行いました。

#### 1 - 日本身体障害者補助犬募金箱

JSAVA ニュース、2022年1月号に上半期の募金合計額、募金協力施設の名称と各施設募金額を掲載。42施設、合計1148649円となりました。ご協力の皆様、ありがとうございました。

#### 2 - 日本身体障害者補助犬学会等への参加

2021年11月21日にWEB形式で実施された学術大会に参加。基調講演、一般演題7題を視聴。コロナ影響下での活動の難しさを痛感した。

#### 3 - 改正となった動物愛護及び管理に関する法律の解説

JSAVA ニュース、2022年1月号に、環境省の手引書を中心に改正ポイントを説明した内容を掲載。

#### 4 - 2回の委員会開催

第1回 2021年8月22日 WEB会議  
 会長、事業部長、委員3名が参加  
 副委員長選出、前年度の活動経緯、本年度の活動  
 について協議

第2回 2021年10月31日 WEB会議  
 会長、事業部長、委員3名が参加  
 補助犬募金箱、補助犬学会、動愛法の一部改正、  
 ヒトと社会の役に立っている動物の情報収集につ  
 いて協議

5-ヒトと社会の役に立っている動物の情報収集  
 補助犬以外で、ヒトと社会の役に立っている動  
 物の情報収集は、コロナ禍の為、各施設への取材  
 活動が難航、次年度へ継続の見込み。

### <災害対策委員会>

災害対策委員会 委員長 三浦 浩史

令和3年度の災害対策委員会の活動は、委員会  
 を1回開催し、3月中旬に2回目の委員会を開催  
 します。第1回目の委員会の内容としては稲庭副  
 委員長の選任を行い、近年の当委員会の活動報告、  
 本年度及び次年度の委員会活動について協議しま  
 した。

令和3年及び4年は会員病院に対する災害時の  
 対応マニュアルを作成すること、災害後の病院を  
 継続するための計画策定マニュアルを作成するこ  
 とをメインで検討していこうと思っています。昨  
 年同様、今年も新型コロナウイルスが猛威を振  
 るった年でした。さらに、日本各地において災害  
 が多くみられた1年だったと思います。しかし、  
 幸いにも日小獣の会員病院の被害の報告は届いて  
 おらず、当委員会もホッとしているところです。

令和4年度はこれらのマニュアルを完成させ、  
 日小獣の会員の皆様のお役にたてるよう委員一同  
 お手伝いさせて頂きたいと思ひます。



## <学術・感染症合同委員会>

委員長 加藤 憲一  
委員長 片野 浩二

### 令和3年度 学術部総括

今年度はコロナウィルスの影響で、オンラインでの講習会のみを実施した。テーマ決定や講師の選定に時間を要し、年度後半に開催が集中してしまった事は反省材料となった。

今年度は昨年度同様、学術委員会、感染症委員会と合同で、準備を進めた。それによって先ずは講習会の実施への動きが先行して、本来の部会に与えられた別の事業が疎かになってしまった事。おおいに反省している。

今年度、神奈川県獣医師会との共催で1回、オンラインでの講習会を実施した。今後、他団体、企業等との共催、後援も検討が必要かと感じた。

### オンラインセミナーの開催

- ・第1回「臨床検査から病気を発見する：ルーチン検査で注目すべきポイント」

※（公社）神奈川県獣医師会との共催

講師：根尾 櫻子 先生（麻布大学獣医学部臨床診断学研究室）

配信日：1月15日～1月29日

視聴数：517回

- ・第2回「副腎疾患の診断と治療の実際～きちんと見る目を養う～」

講師：茂木 朋貴先生（東京大学農学生命科学研究科附属動物医療センター）

配信日：1月16日（見逃し配信：1月17日～30日）

参加数：62名（見逃し配信視聴数：358回）

### 感染症委員会報告

感染症委員会では、今回は委員会の開催はありませんでした。

本会感染症委員である伊東彰仁先生と、日本大学の山谷吉樹先生のオンラインセミナーを下記日程で行いました。

### 第3回オンラインセミナー

演 目：アレルギー疾患と膿皮症の関係

講 師：伊東彰仁先生

所 属：本会感染症委員・イトウペットクリニック 院長

配信日：令和4年2月6日（日）13：00～

終了後質疑応答約30分

配信後2週間見逃し配信

### 第4回オンラインセミナー

演 目：呼吸器感染症

講 師：山谷吉樹先生

所 属：日本大学獣医麻酔・呼吸器学研究室教授

配信日：令和4年2月20日（日）13：00～

終了後質疑応答30分

配信後2週間見逃し配信

来年度も感染症委員会は2～3題のオンラインセミナーの配信を検討しております。演者、演目のリクエストがあれば、検討いたしますので、ご連絡ください。

## <広報委員会>

委員長

1. JSAVA NEWS：173～175号を校正編集して発行した。  
令和3年7月、令和4年1月・4月に会員に送付。
2. 委員会の開催  
令和3年6月・12月、令和4年3月にJSAVA ニュースの編集を主な目的としてオンラインで開催した。また、メルマガ新規会員の募集キャンペーンの企画や詳細について12月下旬に臨時の委員会を行った。
3. HP ホームページ  
旧作のHPで好評だった「獣医さんを捜す」「JSAVA ニュース アーカイブ」の作成、会員名簿の編集を行った。

#### 4. メルマガの再構築

旧 HP と共に失われたメルマガ会員名簿を復活させて、2年間稼働していなかったメルマガジンを復活させ、4回発信した。

#### 5. メルマガ新規会員の募集キャンペーンを実施した。

令和4年1月10日より半年間で募集キャンペーンを行ったところ、1月末現在、100名前後の応募があった。メルマガやJSAVAニュースに当選者数や景品を掲載して、当選者には事務局より景品を発送した。抽選は隔月初旬に行い、応募者数に見合った個数を購入する。既存会員からも抽選して当選者を出した。

類似の名称を名乗ることができなくなりますので、認定動物看護師・動物看護師等の名称を名乗ることができなくなる可能性があります。

一般社団法人日本小動物獣医師会では、愛玩動物看護師資格を取得しない、または、取得できない動物病院スタッフのための資格として動物診療助手を新設しました。令和4年3月6日現在、412名（推薦書292名、認定証120名）に特例措置による認定を承認しました。令和4年2月4日に第1回認定試験を実施して、専門学校6校42名、個人8名の計50名が受験し、平均点78.6点（100点満点、最高点98点、最低点56点）で50名を合格としました。令和4年3月6日現在、295名（特例措置286名、認定試験9名）に認定書を交付しています。

引き続き特例措置による認定申請を受け付けていますので、同封しています案内パンフレットを熟読していただき、愛玩動物看護師資格を取得しない、または、取得できない動物病院スタッフの申請をお願いいたします。また、令和4年度第2回認定試験も実施する予定ですので、日程等の詳細が決まり次第、第2回認定試験案内を発表させていただきます。

## <動物診療助手認定委員会>

委員長 林 健一

令和4年5月1日の愛玩動物看護師法完全施行が迫って来ていますが、会員の皆様は準備できていますか。愛玩動物看護師法完全施行後は、愛玩動物看護師でなければ愛玩動物看護師、または、



特例措置による認定者



専門学校から認定試験合格者

## 第7回動物の為の漢方薬：膀胱炎に対する漢方薬

日本獣医中医薬学院 西依 三樹

### はじめに

誰にでも使えてどんな動物にも処方できる漢方薬はありませんかとよく聞かれることがあります。最近では、良い漢方薬がありますとお答えすることが増えました。以前なら中医学の理論から診断して導き出した漢方薬を選薬しなければいけませんよとお答えしていましたが、その答えは質問者に対し失望感を与えていたかもしれません。西洋医学的なアプローチに限界を感じ、せっかく漢方薬に期待を持って声を掛けていただいたのに却って漢方薬の敷居を上げてしまい、病で苦しんでいる動物を助けるチャンスを逸してしまったのではないかと思っています。

西洋薬的にこの病気にはこの漢方薬といった使い方ができるのであれば、どこの動物病院でも処方できるようになり多くの動物たちが救われることになるはずです。

最近人医において漢方薬のエビデンスに関する書籍がよく目に付くようになりました。これは漢方薬の効果は認めるもののエビデンスに乏しいと言うことで使用を控える先生方が未だ多いことに一因している様です。漢方薬の敷居を低くし、もっと臨床での効果を理解してもらおうという意図が伺えます。人医で漢方薬を使っている診療機関は全体のおよそ90パーセントと言われていますが、保険薬の内、漢方薬が占めるのは2%以下だそうです。人医においてもまだまだと言った感じの様に思えます。獣医臨床においては飼い主さんからの要望はかなり高まってきているものの漢方薬を取り入れている動物病院はまだほんの一部に限られているのが現状です。飼い主さん自身が漢方薬治療を受けて効果を実感されている場合、或いはご自身が西洋医薬の副作用に悩まれて西洋医薬に対する不安を抱えている場合など、自分の愛するペットに優しい治療を求めるのは当然の事です。漢方薬には優しい薬のイメージがあり、飼い主の要望は今後もかなり増えていくことは間違い

ありません。サプリメント的に動物の体質を気にせず漢方薬を処方できるならもっと需要は増えるはずですが。以前ご紹介した慢性の副鼻腔炎や鼻炎はいのうさんきゅうとうに対する排膿散及湯は体質に関わらず処方できるものです。多くの先生方から抗生物質を使わなくても良くなったとご好評を頂いております。

この様に体質を余り気にせずに投薬できる漢方薬がかなりある事がわかってきました。今回は慢性膀胱炎に対する漢方薬をご紹介したいと思います。

膀胱炎も慢性化すると副鼻腔炎と同様に抗生剤の投与が繰り返され耐性菌発現を促す結果となることが多い疾患だと思います。抗生物質のみならず鎮痛消炎剤などによる胃腸障害、肝機能不全および腎臓への負担を余儀なくされることになり、動物自身のQOLが著しく損なわれる事になります。そうなる前に漢方薬を併せていくことを是非お勧め致します。

### <膀胱炎に対する漢方薬>

抗生剤は確かに細菌を抑える事には優れていますが膀胱粘膜の修復に関しては個体自身に任せられます。一度傷ついた膀胱粘膜は抗生剤だけで直ぐに修復される物ではありません。その為すぐに再感染を起こし抗生剤の長期投与が続くことになります。それに対し漢方薬は免疫を賦活し粘膜組織を修復する作用を有しているため、生体側を助け治癒を促す効果があります。生体の恒常性を漢方薬で賦活維持し症状の悪化が見られた時のみに抗生剤を合わせる治療は明らかに生体への負担を軽減します。経験的にはありますが多くのケースで再発率低下に繋がっていると思われます。抗生剤は生体に抗う薬です。それに対し生薬は生体を生かす薬です。膀胱炎を起こしたらまずは抗生剤、それと同時に或いは早めに漢方薬を合わせてみてください。抗生剤を早めに切ることが可能となります。その後は漢方薬だけ続けて再発予防をしていきます。漢方薬であれば副作用をあまり気に

すること無く長期服用ができます。慢性化した膀胱炎をエコーで見るときに糜爛した膀胱粘膜を抗生剤だけで修復できるとは到底思えません。抗生剤で菌は抑えたから後は自分でなんとかしなさいと突き放しているようなものです。生体レベルで元来の泌尿器システムを改善できなければ再発は繰り返されます。漢方薬を上手く合わせることで治療への近道であると考えます。

### ＜膀胱炎に対する漢方薬配合の妙＞

漢方薬の多くは疾患の諸症状に対応する様にいくつかの生薬が配合されています。

そして各々の生薬が他薬の効果を補佐して強めたり或いは他薬の激性や副作用を軽減したりと数種類の生薬がその組み合わせによって相乗効果を生み出します。菌を抑える薬、生体を守る薬、諸薬を調和させる薬とチームワークで病と闘う薬と言えるかもしれません。

その配合の素晴らしさを膀胱炎に対する漢方薬でご説明していきたいと思えます。

膀胱炎に対する漢方薬の多くには利尿薬と言う生薬が配合されています。利尿薬とは西洋薬で言うところの利尿剤です。ご紹介する漢方薬に含まれる利尿薬は利尿剤で見られる様な消耗性の副作用などは殆どありません。生体に負担を掛ける事無く穏やかに尿量を増やし膀胱の自浄効果を発揮します。この利尿薬に抗炎症及び抗菌作用を有する生薬を配合し細菌感染を抑制します。また尿の通りを良くする生薬、止血効果や鎮痛効果を高め組織修復を促す生薬なども配合されています。生薬によっては尿石を溶かす効果を有する物もあります。即ちたった一つの漢方薬の中に利尿剤、抗生剤、消炎剤、尿道拡張剤、止血剤、鎮痛剤、組織修復剤、尿石溶解剤などが配合されていることとなります。

膀胱炎の諸症状は落ち着いたが経皮的尿検査で細菌が尿中に確認されると抗生剤が切れず延々と服用を余儀なくされている動物達があります。高齢動物では抗生剤の副作用により腎機能の悪化や胃腸の機能低下から寿命を縮めているケースが多く見受けられます。漢方薬には上述した様に免疫賦活効果、抗菌～制菌効果、消炎効果を有するもの

が配合されていますので、細菌を認めても明らかな膀胱炎症状が無ければ是非漢方薬のみで経過を見て頂きたいと思えます。膀胱粘膜及び排尿システムが漢方薬によって修復されれば、自ずと細菌数も減少し再発率の低下に繋がるのが期待できます。

### ＜漢方薬別効能効果＞

膀胱炎によく使われる漢方薬として竜胆瀉肝湯、五淋散、猪苓湯などがありますが小太郎漢方製薬の錠剤タイプで比較してみましょう。

| 生薬名     | 効能・効果  |
|---------|--|
| ① 竜胆瀉肝湯 | ：体力中等度以上で、下腹部に熱感や痛みがあるものの次の諸症：<br>排尿痛、頻尿、残尿感、尿の濁り  |
| ② 淋散    | ：体力中等度のものの次の諸症：<br>排尿痛、頻尿、残尿感、尿の濁り                 |
| ③ 猪苓湯   | ：体力に関わらず使用でき、排尿異常があり、時に口が渇くものの次の諸症：排尿痛、頻尿、残尿感、排尿困難 |

3種類共に効能効果はほぼ同じ様な記載となりますがここで注意していただきたいのが体力の記載の部分です。竜胆瀉肝湯は体力中等度以上、五淋散は体力中等度、猪苓湯は体力に関わらずに使用できるとなっています。漢方薬では効能は同じでも使用する人や動物の体力によって選薬が変わってきます。体力が充実しているとは、言い換えると生体エネルギーが充実しているということになります。三薬の違いは主に清熱薬という抗菌



消炎作用のある生薬の含有量によるものです。清熱薬が多く含まれているものほどエネルギーの消失を伴います。清熱薬含有量が他薬よりも多い竜胆瀉肝湯は膀胱の炎症や熱感を鎮めますが反面、体力の弱い体質、冷えやすい体質の人や動物には体力を奪う形となり下痢や嘔吐、元気がなくなるなどの副反応的な症状を伴うことがあります。漢方は同じ効能をうたっていても体質に合わなければ、その効果は充分発揮されずに却って悪化させることがありますので注意が必要です。体力の充実した動物であれば竜胆瀉肝湯を、虚弱なタイプであれば猪苓湯、中間タイプであれば五淋散を選薬します。中間タイプである五淋散はどのタイプにも処方しやすいので膀胱炎でのファーストチョイスとして宜しいかと思えます。また猪苓湯に関しては日本局方医薬の効能書薬効薬理の欄に以下のような記載があります。

「結石形成抑制作用、猫のストルバイト結石量減少、水腎、水尿管の発症抑制、抗腎炎作用、尿中タンパク排泄量抑制、尿素窒素量増加抑制。」

猪苓湯は虚弱な個体と言いましたがどの体質にでも全般的に処方して頂いて構いませんし薬効を期待し他薬に合わせて処方することも可能です。

#### <膀胱炎での選薬ポイント>

| 漢方名     | 体質        | 症状の目安                     |
|---------|-----------|---------------------------|
| ① 竜胆瀉肝湯 | 体力中等度以上   | 急性で激しい痛み<br>血尿を伴う症状       |
| ② 五淋散   | ： 体力中等度   | 重症～軽症、膀胱炎でのファーストチョイス      |
| ③ 猪苓湯   | ： 体力虚弱～全般 | 慢性的症状に、長期服用しやすく①②とも合わせやすい |

\*もしも個体が虚弱で症状が激しい場合は短期間のみ或いは少なめに竜胆瀉肝湯や五淋散を処方する。症状の緩和を見れば早い段階で猪苓湯にシフトしていく。

#### <薬用量>

局方扱いのエキス剤については人での服用量を体重 50kg で1日3回 1回1包とみて

犬猫では基本的に体重 5 kg で 1/8 包 BID ～ 1/10 包 TID で換算しています。

錠剤では体重 5 kg で 1 錠 BID ～ TID (あくまで私の経験的なものですので体質及び症状により適宜増減して下さい。)

\*猪苓湯以外は苦みを有するため錠剤での使用をお勧め致します。

\*尿石症については上記漢方薬に常法的食餌療法等を付加して頂いて構いません。

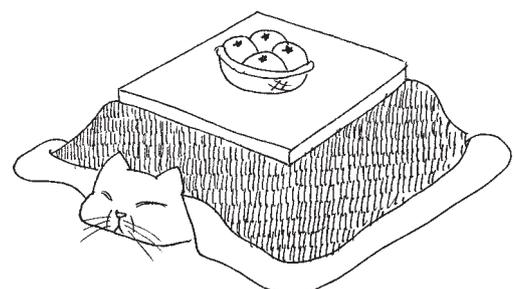
#### <注意すべき副作用>

- ① 竜胆瀉肝湯：肝機能障害、胃腸障害、偽アルドステロン血症・ミオパシー
- ② 五淋散：肝機能障害、胃腸障害、偽アルドステロン血症・ミオパシー
- ③ 猪苓湯：主だった副作用無し

\*①②については動物においても肝酵素の上昇を見ることがありますので長期服用や肝不全既往歴のある個体などには定期的な血液検査をお勧めいたします。

#### <最後に>

漢方薬は数千年前から先人達の成功経験によって継承され現代に至ります。効果が認められていること、動物にも飼い主にも受け入れ易い治療であること、西洋医学と併せていくことで治療効果が上がること、何よりも副作用が少なく生体に優しいこと、日本には規格化された使い易いエキス剤が豊富にあること。以上漢方治療是非お勧めです。



## 臨床現場で役立つ便利なピュリナ製品3つを研究データと共に紹介

お電話の際に「日本小動物獣医師会 会員誌を見た」とお伝えいただくと、ご希望の製品を1袋（ハイドラケアは1箱12袋）プレゼントいたします。（各製品先着30名）

### Hydra Care®

猫用サプリメント  
〈ハイドラケア〉

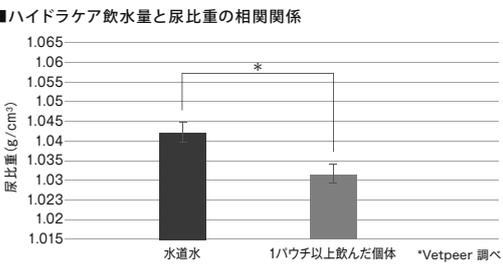


**サポート対象** ●飼育環境や健康状態により水分摂取量が気になる猫

**サポート対象外** ●食物アレルギー

◆〈ハイドラケア〉の使用後、尿比重が低下

■ハイドラケア飲水量と尿比重の相関関係



1パウチ以上飲んだ個体 (N=22) ⇒ 尿比重が有意に低下  
※尿検査は各動物病院の検査機器を使用し、ご報告いただいた結果を反映。ただし、尿比重overの場合は1.050として計算。

◆ミネラルの含有量が少なく、ミネラルを抑えた水分補給が可能。

|        | 1袋あたり   | 給与時    |
|--------|---------|--------|
| タンパク質  | 2.74g   | 3.224% |
| 脂質     | 0.19g   | 0.226% |
| 炭水化物   | 1.93g   | 2.274% |
| 粗繊維    | 0.02g   | 0.020% |
| カルシウム  | 2.21mg  | 0.003% |
| リン     | 7.73mg  | 0.009% |
| カリウム   | 32.56mg | 0.038% |
| ナトリウム  | 14.54mg | 0.017% |
| クロライド  | 24.48mg | 0.029% |
| マグネシウム | 1.11mg  | 0.001% |

### NC ニューロケア

NEUROCARE®



犬用療法食 (NC ニューロケア)

**適応**

- 特発性てんかん
- 認知機能不全症候群 (抗酸化成分・中鎖脂肪酸配合)

**不適応** ●なし

【研究の概要】

- ◆ランダム化二重盲検プラセボ対照クロスオーバー試験
- ◆特発性てんかんの薬物治療中で、発作が残っている個体が参加 (直近3ヶ月以内に3回以上の発作)
- ◆中鎖脂肪酸を含む試験食を3ヶ月およびプラセボ食を3ヶ月給与し、発作の発生頻度を6ヶ月にわたり調査
- ◆プラセボ食使用中と試験食使用中での発作頻度を比較

71%  
の犬の  
発作頻度が  
減少

48%  
の犬の  
発作頻度が  
半分以下に減少

14%  
の犬の  
完全な発作からの  
解放を達成した

Low et al. BJN(2015) 114, 1438-1447

### Gentle Snackers®

犬用トリーツ  
〈ジェントル スナッカーズ〉



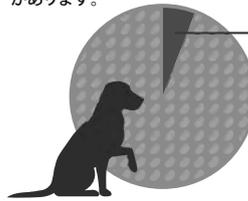
**サポート対象**

〈このような方におすすめ〉

- お腹が敏感で心配な愛犬がいる
- 愛犬の食物アレルギーが気になる
- おやつにも健康志向を取り入れたい

主要タンパク質源として加水分解大豆を使用しおやつ

大豆アレルギーは、犬の食物アレルギーの原因としては全体の6%しかなく、牛肉の36%、小麦の15%と比べると少ないというデータがあります。\*



犬の大豆アレルギーは他の原因に比べて非常に少ない傾向

大豆は食物アレルギーへの配慮に適した食材です

\*Verlinden A, Hesta M, Millet S, et al. Food allergy in dogs and cats: a review. Crit Rev Food Sci Nutr. 2006;46:259-273.

製品についての詳細情報・購入希望の際は住友ファーマアニマルヘルス(株)営業担当者までおたずねください。  
お電話の際に「日本小動物獣医師会 会員誌を見た」とお伝えいただくと、ご希望の製品を1袋（ハイドラケアは1箱12袋）プレゼントいたします。（各製品先着30名）

住友ファーマアニマルヘルス

ネスレ日本株式会社  
ネスレピュリナ ペットケア

民話の世界：猫神様 上州新田「殿様の猫」

山本 義晴

現在の群馬県太田市、江戸時代の上野国新田郡に新田の殿様と呼ばれていた方がおいでになられた。殿様は交代寄合格の方で、常時江戸に住む必要はなく参勤交代のみ勤めた小さな大名であられた。

18世紀末、今の群馬県・埼玉県・長野県などで養蚕業が盛んになった。ところが、蚕は、鼠の大好物で、食べられてしまう被害も多く、特に種雄は高価で数も少なかったため、大変な損害となっていた。そこで民間信仰として、鼠から蚕を守る猫神様が生まれた。すでに養蚕業としては、桑の枝を手に持って立っている女神様の像が信仰の対象になっていた。江戸末に作成された浮世絵の中に横三枚の養蚕の図という絵がある。床の間には、養蚕の女神様が、柱と思われている所に猫神様が祀られている。いずれの神様も養蚕業にとっては大変大事な信仰の対象であったのであろう。

新田の殿様に話を戻そう。江戸末期より三代さかのぼると、徳純・道純・俊純という殿様がおいでになられた。いずれの殿様も、養蚕業者の求め

に応じて、猫神様を描いている。当時、新田の殿様の描く猫の神様は、鼠除けとして霊験あらたかであると信じられていた。享和3（1803）年3月5日の新田家文書には、蚕の種売業者が猫絵を購入して帰ったという記録が残されている（群馬大学調書）。おそらく奥羽や信州に蚕の種売が猫神様信仰を普及させていったものと考えられる。

新田の殿様の猫は、漫画チックな絵で描かれ、優しさがみてとれる。当時の作者不明の猫神様の絵の中にはいかにも鼠が目にしたら驚き、すぐ逃げしてしまうだろうと思われる怖い絵もある。またこのような絵を求める人が多かったのであろう。木版で刷られた猫神様も多く残っている。その中に社殿がどこか不明だが、猫王侯神社と書かれた下に、猫神様で2本の尾を持つ絵が残っている。猫の長寿や変幻自在の力を表しているのではないだろうか。

後日談ではあるが、新田俊純は、明治に入り男爵を賜る。また明治に入って日本の蚕の種雄は優秀だとして、ヨーロッパへ盛んに輸出されていた。同時に、猫神様の絵も外国に流出していったのであろう。するとヨーロッパでは珍しい猫絵として珍重され、バロンキャット（猫の男爵）と呼ばれ、次第に鼠除けから離れて、愛猫家バロンニッタとして名が通るようになったという話も伝わっている。



## 獣医療クレームトラブルアンケート結果のお知らせ

獣医事対策委員会

今回は年末のお忙しい時期にトラブルアンケートにご協力頂き誠にありがとうございました。おかげさまでFAX回答35部、WEB回答78部（昨年末まで）の回答をいただきました。内容も詳しく書いていただき、「連絡いただければたくさんお話ししますよ!」といった大変ありがたい回答も頂きました。WEBでは設問数が多いにもかかわらず、

多くの先生方に回答頂き感謝しております。この結果を元に、毎日の先生方の獣医療にどう、お役に立てるかを検討し行動してまいりたいと思っております。WEBアンケートに関しましては継続して随時募集しておりますので、引き続きどんどご回答お願いいたします。

FAX 回答 35 回答

【設問1】 過去に皆さまの行った獣医療に対して、オーナーの方からのクレームやトラブルに遭遇したことがありますか？

|    |       |
|----|-------|
| ある | 82.9% |
| ない | 17.1% |

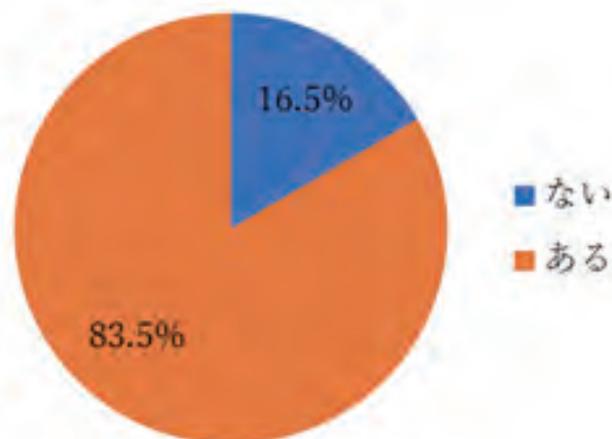
【設問2】 〈設問1〉で「ある」とお答えになられた方、次のどの様なトラブルでしょうか？

|         |       |
|---------|-------|
| 金銭トラブル  | 37.1% |
| スタッフの対応 | 34.2% |
| 診療内容    | 71.4% |

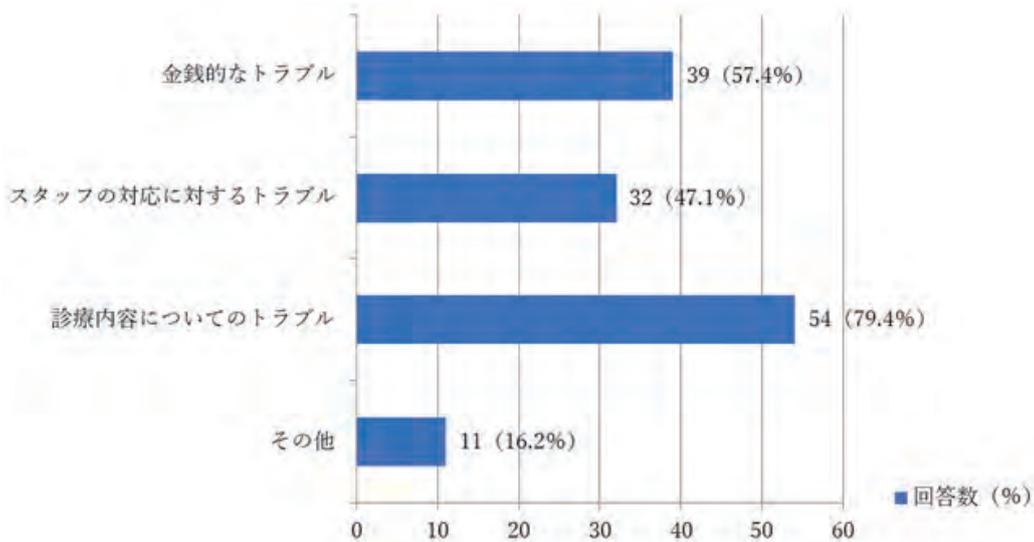
WEB回答 78回答

【設問1】 過去に皆様の行った獣医療に対して、オーナーの方からのクレームやトラブルに遭遇したことはありますか？

※回答数：79件



【設問2】 <設問1>で「ある」とお答えになられた方、次のどのようなトラブルでしょうか？  
 (複数回答可) ※回答数：68件

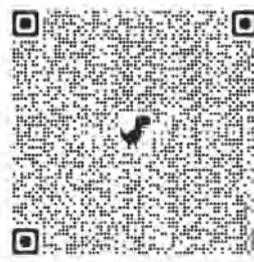


なお、詳しいアンケート集計結果につきましては、本会ホームページ（会員ページ）にて公開しております。下記URL、もしくは下記QRコードからご覧いただけます。

<URL>

<https://jsava.org/member/2022/03/01/>

<QRコード>



二人に一人が、がんにかかる時代ですが・・・  
 私たちは、

**がんは予防するものだと考えます！**



←詳細はこちらをご覧ください。  
 QRコードが読み取れない場合、  
 お電話でお問い合わせください。



Met Planning Co.,Ltd.

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-3-14-706  
 電話06-6271-3321

## マイクロチップアンケート集計結果について

総務委員会

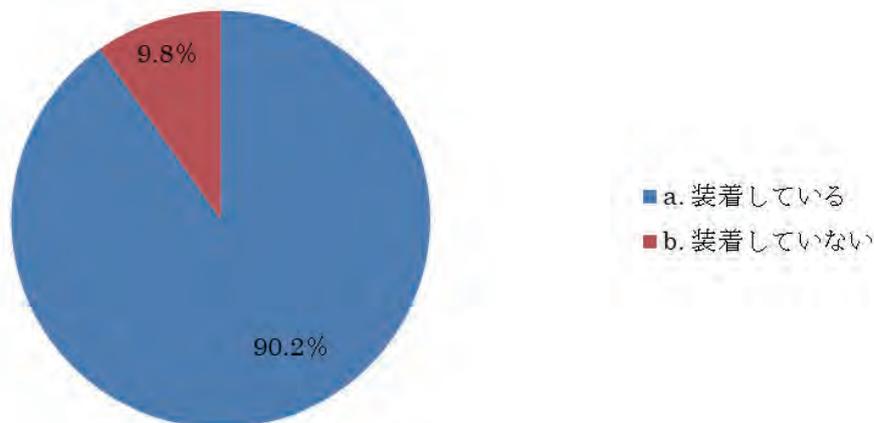
先のJsavaニュースにて会員の皆様にマイクロチップに関するアンケートにご協力をお願いいたしましたところ多くの方々から回答をいただきました（回答件数：319件）

会員の皆様には大変感謝いたしております、今後もこのような形で皆様にご協力をお願いすることもあるかと思いますがよろしくお願いたします。

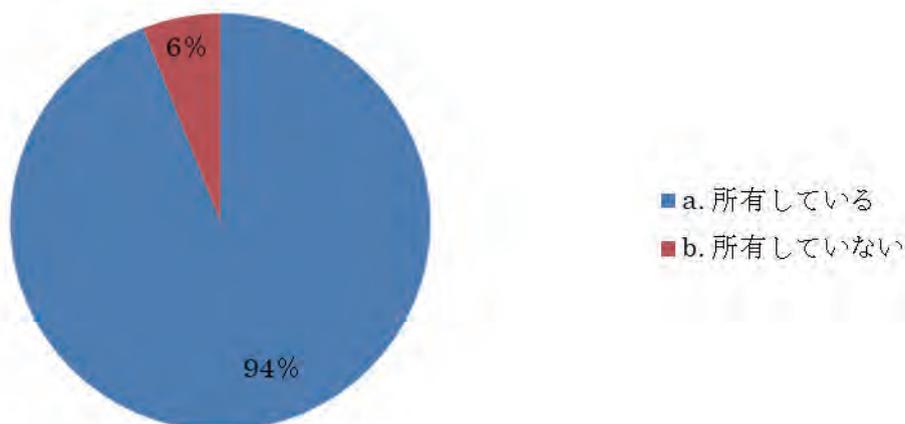
今回のアンケートには先生方の経験談、ご意見を多くいただいておりますが、まずは設問に対する回答のみグラフと表にてお伝え出来ればと存じます。

今後アンケート結果を基に現状の問題点等をマイクロチップ販売業者の方々と協議を重ね、お寄せいただきました経験談とともにJsavaニュースに掲載し先生方の明日の診療に役立つ情報をお届けできればと思います。

### 【設問1】 マイクロチップの装着について、どちらかでお答えください（回答数：316件）

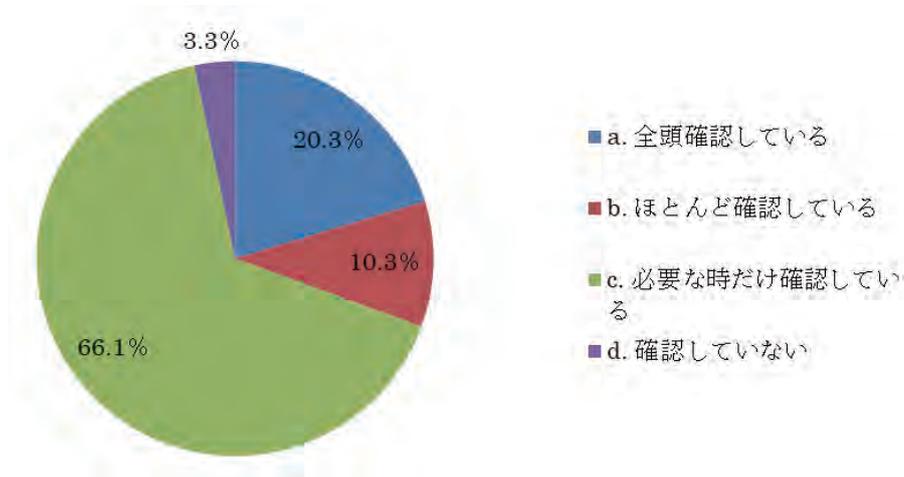


### 【設問2】 マイクロチップリーダーについて、どちらかでお答えください（回答数：319件）

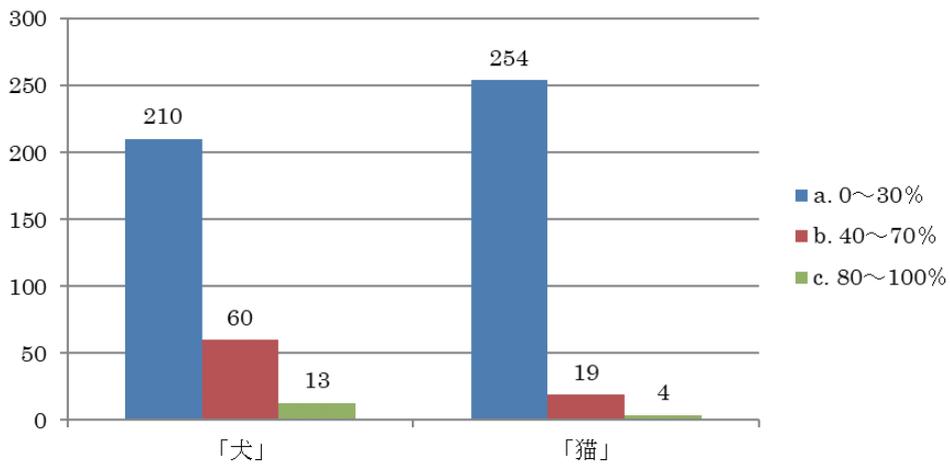


【設問2】で、「a. 所有している」とお答えいただいた先生は、次の設問にお答えください。

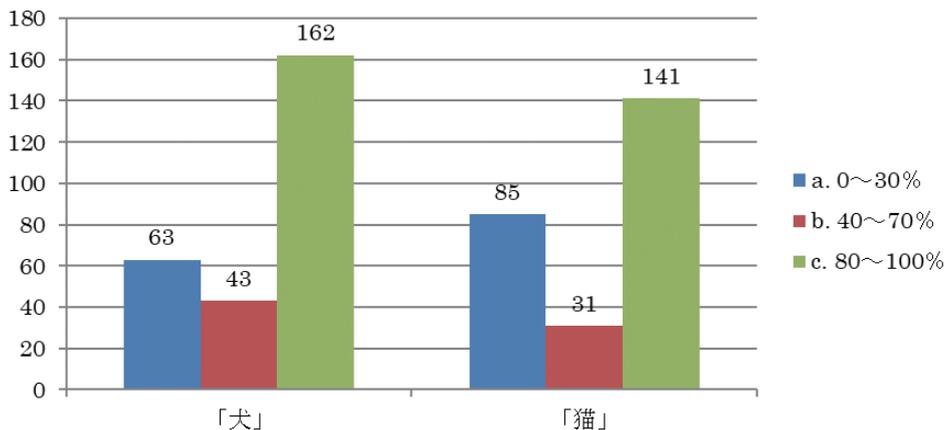
【設問2-1】マイクロチップの装着確認について、いずれかでお答えください（回答数：301件）



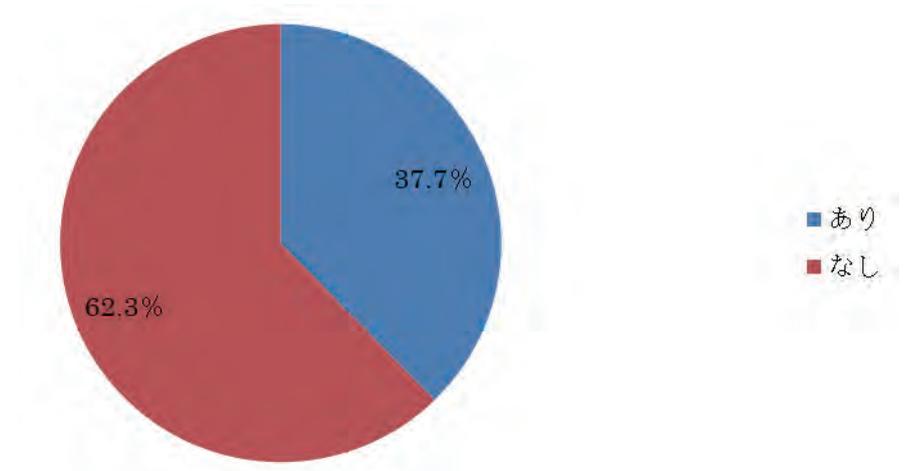
【設問2-2】マイクロチップが装着されているおおよその割合について、犬と猫それぞれでお答えください（回答数 犬：283件、猫：277件）



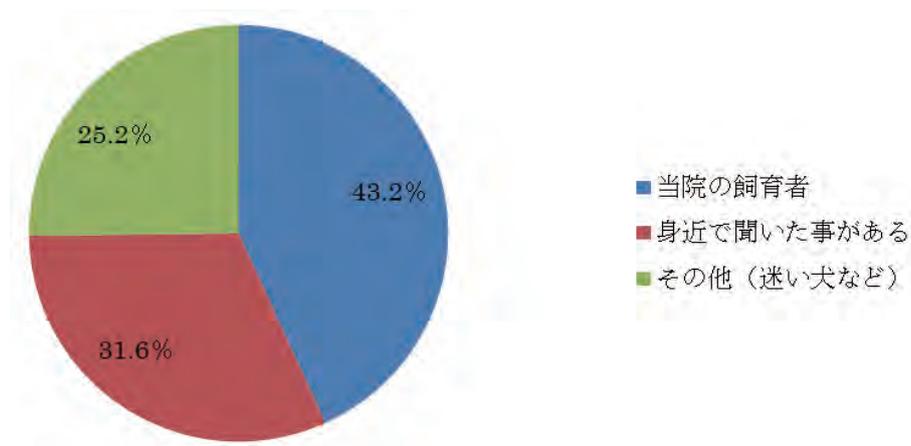
【設問2-3】マイクロチップの装着を確認した犬、猫のうち、登録されているおおよその割合について、犬と猫それぞれでお答えください（回答数 犬：268件、猫：257件）



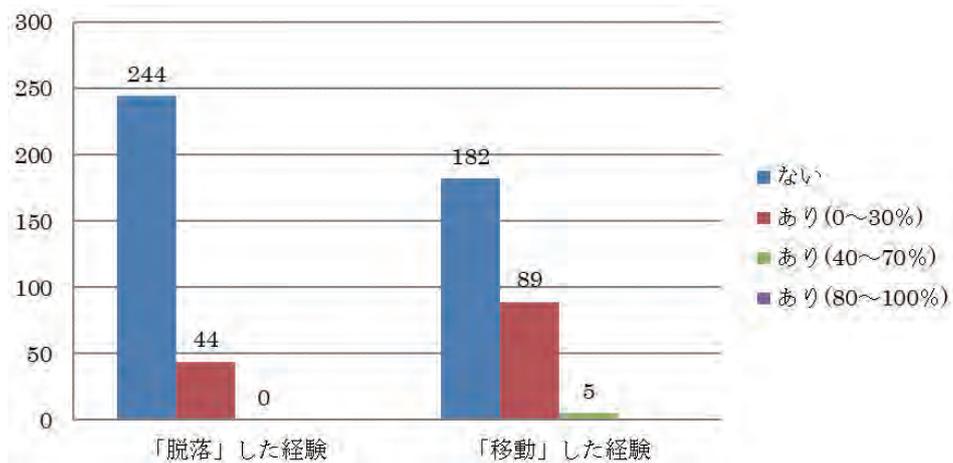
【設問3】 マイクロチップを装着していたことで飼い主が見つかった事例について、いずれかでお答えください（回答数：308件）



【設問3】で「あり」とお答えいただいた先生は、次の中の当てはまるものをお選びください（回答数：95件）



【設問4】 マイクロチップ装着後の脱落または移動について、それぞれでお答えください（回答数 「脱落：288件」「移動：276件」）



## 獣医医療に関する法律ひろば：育児・介護休業法の改正について

みらい総合法律事務所 小堀 優

こんにちは。弁護士の小堀です。

今回は、育児・介護休業法の改正について、お話しします。

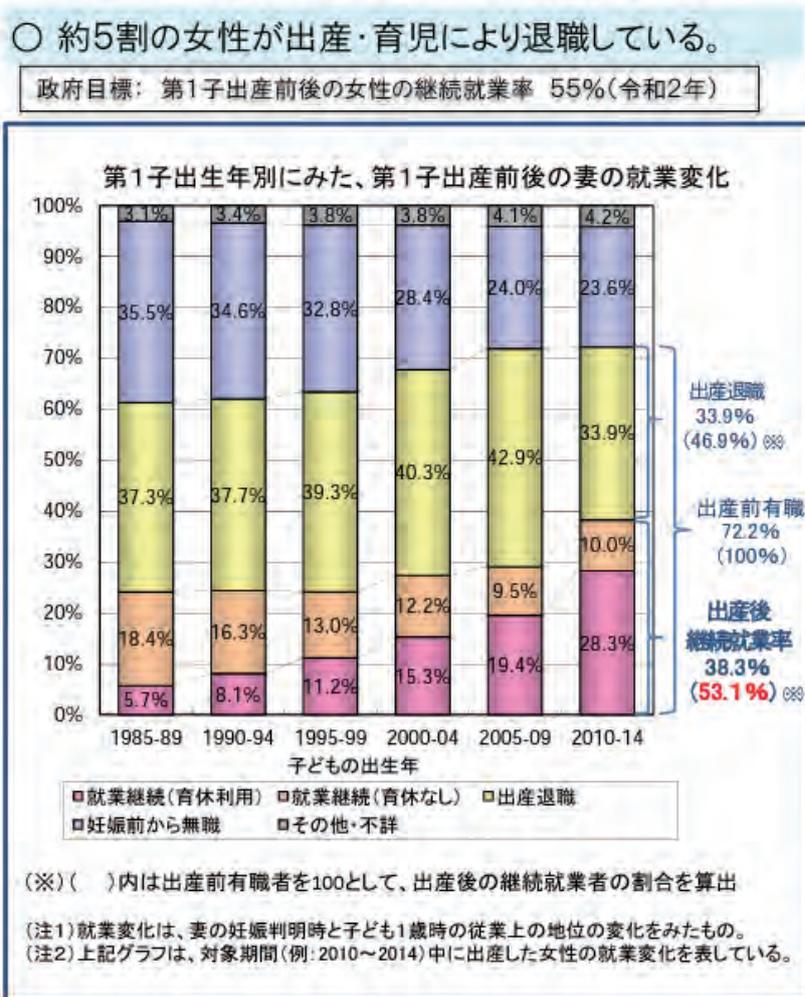
出産・育児による従業員の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児を両立できることを目的に、「育児・介護休業法」が2021年に大きく改正されました。そして、本年4月から、改正法が段階的に施行されます。

獣医療の現場では、女性の獣医師や動物看護師等、多くの女性スタッフが働いているかと思いま

す。また、昨今では、男性の育児休業も注目されていますので、この機会に、育児・介護休業法の改正のうち、育児に関する分野について、お話し致します。

### ○改正の背景

まず、以下の統計をご覧ください。この統計は、国立社会保障・人口問題研究所による調査結果ですが、妊娠・出産により退職した女性の割合についてまとめたものです。



【資料出所】国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」

次に、表中の、2010年から2014年のグラフ（一番右の棒グラフ）をご覧ください。

第1子を出産した女性のうち、出産を機に退職した人の割合が、全体の33.9%を占めておりました。全体値のうち、妊娠前から無職であった人（23.6%）とその他・不詳（4.2%）を除いた、出産前に職業を有していた人（全体の72.2%）の中でみると、出産前に職業を有していた女性のうち46.9%が、妊娠・出産を機に退職したということになります。

また、別の統計によると、夫の休日における家事・育児の時間がない場合、第2子の出生率が10%にとどまる反面、夫の休日における家事・育児の時間が6時間以上だと、第2子の出生率が87.1%に上るというデータがあります。つまり、夫の家事・育児の時間が長い方が、第2子の出生

率が高いという統計結果となります。

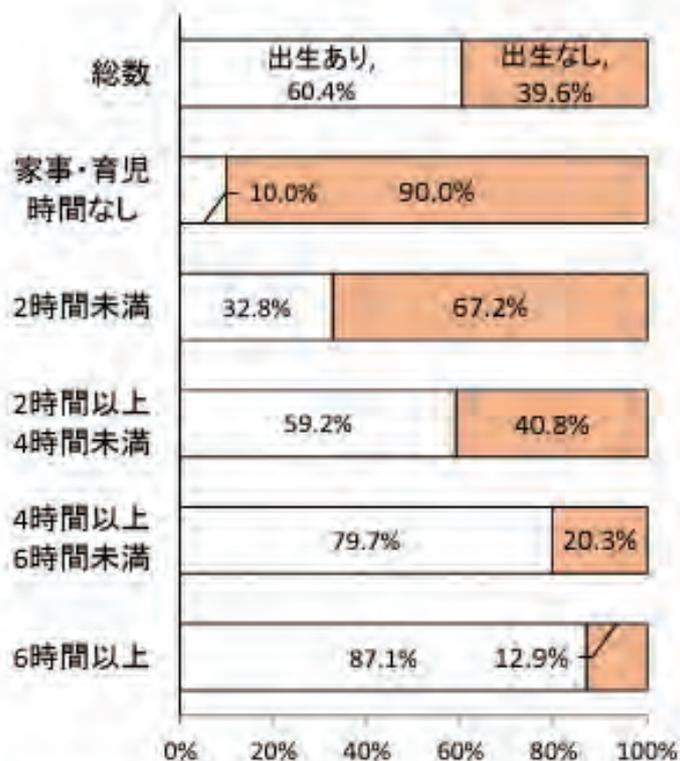
このように、女性の就業継続の確保や、家事・育児に安心して取り組むための時間の確保が、日本における重要な政策課題と位置付けられています。

### ○今回の改正の内容

上記のような社会の課題をふまえて、国は、男女ともに仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正を行いました。

今回の育児・介護休業法の改正では、本年（2022年）4月1日施行の措置と、本年10月1日施行の措置、来年（2023年）4月1日施行の措置と、段階を踏んで改正法が施行されます。では、改正の内容について、順に見ていきましょう。

### 【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】



資料出所：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2019（厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（2002年成年者）」（調査年月：2015年11月）より作成）

<2022年4月1日施行の措置>

本年4月1日からは、以下の措置が施行されます。

①育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

事業主は、育児休業と産後パパ育休（後述）の申出が円滑に行われるようにするため、以下のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ・育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ・育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口の設置）
- ・自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ・自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

②妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした労働者に対する、個別の周知・意向確認の措置

事業主は、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、育児休業制度等に関する周知と、休業の取得意向の確認を、個別に行わ

なければなりません。なお、育児休業の取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められません。

③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

改正前は、育児休業の要件として、㉞引き続き雇用された期間が1年以上であること、㉟1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない、という要件がありました。

今回の改正により、上記㉞の要件は撤廃され、「1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない」の要件を満たせば取得可能と、取得要件が緩和されました。

<2022年10月1日施行の措置>

本年10月1日からは、以下の措置が施行されます。

①産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

現行の育児休業制度では、原則として子どもが1歳（最長2歳）になるまでの間に、1回の育児休業の取得が可能となっています。

今回、新たに創設された「出生時育児休業（産後パパ有給）」では、育休とは別に、子の出生後8週間以内に男性が4週間まで休業することが可能になります。

【産後パパ育休と、育児休業制度との比較】

|                | 産後パパ育休(R4.10.1～)<br>育休とは別に取得可能                                   | 育児休業制度<br>(R4.10.1～)                 | 育児休業制度<br>(現行)         |
|----------------|--|--------------------------------------|------------------------|
| 対象期間<br>取得可能日数 | 子の出生後8週間以内に<br>4週間まで取得可能   | 原則子が1歳<br>(最長2歳)まで                   | 原則子が1歳<br>(最長2歳)まで     |
| 申出期限           | 原則休業の2週間前まで <sup>*1</sup>  | 原則1か月前まで                             | 原則1か月前まで               |
| 分割取得           | 分割して2回取得可能<br>(初めにまとめて申し出ることが必要)                                 | 分割して2回取得可能<br>(取得の際にそれぞれ申出)          | 原則分割不可                 |
| 休業中の就業         | 労使協定を締結している場合に限り、<br>労働者が合意した範囲 <sup>*2</sup> で休業中に就業<br>することが可能 | 原則就業不可                               | 原則就業不可                 |
| 1歳以降の延長        |  | 育休開始日を柔軟化                            | 育休開始日は1歳、<br>1歳半の時点に限定 |
| 1歳以降の再取得       |  | 特別な事情がある場合<br>に限り再取得可能 <sup>*3</sup> | 再取得不可                  |

## ②育児休業の分割取得

現行の制度では、原則として育休を分割して取得することは認められていません。(換言すると、育児休業を取得したら「一旦休業をやめます」ということができませんでした)。

今回の法改正により、分割して2回取得することが可能となります。

これにより、夫婦が育休を途中交代できるように取得時期が柔軟化されることになります。

## <2023年4月1日施行の措置>

### ①育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。動物病院ではなかなかありませんが、ご家族が大企業にお勤めの方等にとっては、重要な改正です。

### ○動物病院の皆様が対処すべき課題

今回の改正により、労働者は育児休業が取りやすくなります。国の政策としては、出生率の向上、動労者の働きやすさの改善という見地から、重要な改正となります。

事業者の側にとってみれば、今回の改正により、業務に負担が出ることは否めませんが、出産・育児というものは、働く人の人生において重要なイベントでありますので、対応していくことが必要となります。

そして、特に重要なこととしては、「育児休業等を理由とする不利益な取扱い(ハラスメント)」は禁止されていることです。例えば、育児休業等の申出・取得を理由に、事業主が解雇や退職強要、正社員からパートへの契約変更等の不利益な取扱いを行うことは行けません。また、事業主には、上司や同僚からのハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられていますので、そこで働く人全員に周知徹底が必要になります。

なお、国や地方自治体では、事業主の負担を考慮して、ハローワークにおける育児休業中の代替要員の確保等の支援に力を入れています。また、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりのために、「両立支援等助成金」という制度もあります。

皆様におかれましては、これらの公的制度も活用しながら、スタッフの皆様の働きやすさと、経営との両立を図って頂ければと思います。



## 獣医師のための法律相談

- 獣医療過誤
- 飼い主との間のトラブル・クレーム対応
- 従業員との間の労働問題
- 獣医療広告のチェック
- 事業承継、M&A・・・動物病院を運営するにあたって、お困りではありませんか？

獣医療に精通した弁護士が、獣医師が直面する、様々な法律トラブルに対応致します。

みらい総合法律事務所  
〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目3番  
麹町プレイス2階  
TEL:03-5226-5755/FAX:03-5226-5756  
<https://www.mirailaw.jp/>

弁護士 西尾 孝 幸  
弁護士 小堀 優

法律相談・セミナー等  
全国のご相談を承ります。

## メールマガジン登録キャンペーン報告

広報委員会

この度は随時アップトゥデートな情報をメール発信して皆様のお役に立つべく、さらに情報網を拡充するため、メルマガ会員の増員を目指してメールマガジン登録キャンペーンを1月10日より実施しました。JSAVA NEWS147号に募集キャンペーンチラシを同封したところ、1月末までに100名を越す応募を頂きました。2月末までのメルマガ会員数は542名で会員全体の22.2%に当たります。たくさんのご応募ありがとうございます。キャンペーンは30%越えの700名を目指して6月30日まで募集を続けます。

このキャンペーンは毎月新規ご登録者様にパソコングッズをプレゼントさせていただきます。

1月度は32GのUSBメモリースティック、Bluetoothヘッドフォン、Bluetoothマウスなどを抽選で25名様にお送りします。また、すでにメールマガジンの読者でご登録済みの先生にも毎月抽選でパソコングッズをプレゼントします。新しくご購入いただいた、抽選に漏れた先生でも次月からは既存の読者としてプレゼント抽選の対象とさせていただきます。ただし当選は期間中に一回限りとさせていただきます。なおプレゼントの賞品ならびに当選者数は広報委員会にお任せください。

ご当選者様には登録いただいたメールアドレス宛にご連絡をいたしますので楽しみにお待ちください。

## ニュース＆インフォメーション

### 令和4年度 第14回定時社員総会について

開催日時：令和4年5月29日（日）13時より

開催場所：昨年と同様にオンラインを利用して開催する

#### 議案審議事項

- ・令和3年度事業報告に関する件
- ・令和3年度収支決算報告及び監査報告に関する件
- ・令和4年度一時借入金の最高限度額案に関する件

#### 報告事項

- ・令和4年度事業計画に関する件

- ・令和4年度収支予算に関する件

各代表社員の皆様には別に詳細をご連絡しますが、参加に向けてスケジュールの調整をお願い致します。

**先生は日小獣ホームページに最近アクセスなさいましたか？**

URL：<https://jsava.org>

ユーザーID：Unhs  
パスワード：Yjkj2170

QRコードからアクセス→



## 編集後記

風が吹けば桶屋が儲かるという言葉があるが、そもそもどういうことか調べてみた。江戸時代にこの言葉ができたようである。まず、風が吹くと土ぼこりが立つ、それにより目を病む人が多くなる、目を病んでいる人の職業である三味線が売れ、その為三味線の材料である猫が減る。猫がいなくなるとネズミが増え、ネズミによって桶がかじられ、桶が売れ、桶屋が儲かるということに繋がる。要は“風が吹く”と“桶”の様に見え全く無縁なことと思われがちだが実は深く関係することを意味している。

コロナウイルス感染症と小麦の消費が関係したことも似たような話である。それは感染症が広がり外出自粛が続いたことで家での食事が増え、お菓子を作る人が増えたため小麦やホイップクリーム売り上げが増えたそうだ。

話は変わるが、昨今ロシアによるウクライナ侵攻が報道されている。そのなかで、キエフに住む老婆が一匹の猫を抱いて防空壕の中で空爆を逃れている姿を見た。東日本大震災を経験した私にとって、同様な記憶が呼び戻された。でも、今回のものは自然災害ではなく戦争と言う人災である。両者は結果として人の暮らしを一変させることについては同じだが、自然災害の場合なら避難場所が多くあり、やり直しが効くし、復興も可能である。しかし戦争となればいつ終わるかわからず、不安は続き、より安全な他国に逃げるができなければ命を落とすことにもなりかねない。21世紀の今、戦争が起こること自身が理不尽なことである。

日本にいる私たちは今のところ戦禍とは無縁の様に思われるが、先の「風と桶屋の話」の

様にまわり回って、燃料費や物価の高騰が起こることに繋がり、私たちにも影響してくる。

私個人にはこの戦争を止める力はなく直接的に何もすることができないが、この戦争を反対し、核戦争に至らぬよう願うことを世界中の人々とともに主張することはできる。一刻も早い戦争の終結と世界平和を願うばかりである。

隅田川の一寸法師

生物の様子を定期的に確認し、季節の進み具合や気候の変動を把握する気象庁の「生物季節観測」。皆様ご存じでしょうか。ニュースや天気予報でよく耳にするのが「うめ開花」や「さくら開花」ではないでしょうか。植物だけでなく季節の変化に反応して動物が示す現象の観測としてとしては「うぐいす初鳴」「つばめ初見」「ほたる初見」などがあります。気象庁は3～5月を春、6～8月を夏、9～11月を秋、12～2月を冬としています。これらの季節の移ろいの中で生物が示す反応を観察することで気温や天気だけでは推し量れない変化を捉えることができます。観測された結果は季節の進み具合や気候の違いなど気象状況の推移を把握するのに用いられています。ところが2021年からは生物季節観測の対象から「動物」がすべて廃止され、桜や梅など6種類の「植物」のみの観測となることが発表されました。しかしその後、自然保護団体や学会など様々な団体やメディアから生物季節観測の継続が求められ、気象庁は今後も観測の継続を努力するとしています。

生物季節観測の多くが廃止されるとされた背景には都市化などの影響で観測対象となっている動植物が少なくなってきたことだけな

く、急激な気候の変化も要因のようです。確かに年ごとに変動はあるものの桜の開花時期が早まり、ゴールデンウィークを過ぎると夏が来たように暑く、梅雨明けと同時に猛暑になり、また残暑も厳しいなど春や秋を感じる期間が少なくなっているように感じます。このような異常気象は地球温暖化と密接な関係があるといわれています。石油などの化石燃料を燃やす際に発

生する大量の二酸化炭素が地球全体の気温を上昇させており歯止めがかかっていないのが現状です。スーパー台風が発生したり、集中豪雨がもたらされたりしているのも温暖化の影響と考えられています。穏やかに季節が変化することがなくなってしまうと、季節の観測が困難になるばかりでなく、私たちの「四季」の移り変わりの感覚も失われて行くのかもしれない。

年中ロクハンのいちびりダイバー



## 『会員の声』 原稿募集

総務委員会では、会員の皆様に誌面作りに参加していただくために『会員の声』のコーナーを設けております。身近な情報、意見などを奮ってご投稿下さい。原稿は4枚前後（1ページ22字×22行）で執筆して下さい。

なお、個人または特定の団体等を中傷する内容等の原稿、また匿名の原稿は受け付けません。

原稿送付先 〒105-0004

東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階  
一般社団法人日本小動物獣医師会



おかげ様で日本小動物獣医師会は  
創立50周年を迎えました。

J S A V A NEWS No.175

編集発行 一般社団法人日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階

TEL (03) 5843-7548 FAX (03) 5843-7549

印刷 株式会社 文洋社



動物用医薬品 **要指示** **指定**  
犬膀胱炎急性期用抗炎症剤

**ブレンダ<sup>®</sup>Z**



製造販売者  **日本全薬工業株式会社**  
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

ブレンダ及びBRENDAは石原産業株式会社の登録商標です。  
ブレンダZは石原産業株式会社と日本全薬工業株式会社の  
共同開発により、製造販売承認を取得しました。



# ファルミナ ベットライフ

犬と猫の幅広い食事管理が可能になります



ペットが喜ぶ味と同時に適切な栄養を供給

